

2022年度  
自己点検評価報告書

学校法人 日産学園  
日産栃木自動車大学校

# 目 次

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

---

### 【1】 理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

---

### 【2】 学校の特色

1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか

---

### 【3】 学校の将来構想

1-3 社会のニーズを踏まえた将来構想を描いているか

---

## 基準2 学校運営

---

### 【1】 運営方針・事業計画

2-1 理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか

---

### 【2】 運営組織

2-2 設置法人は、組織運営を適切に行っているか

---

### 【3】 人事・給与制度

2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか

---

## 基準3 教育活動

---

### 【1】 目標の設定

3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

---

### 【2】 教育方法・評価等

3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか

---

### 【3】 成績評価・単位認定等

3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

---

### 【4】 資格・免許の取得の指導体制

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか

---

### 【5】 教員・教員組織

3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか

---

## 基準4 学修成果

---

### 【1】 就職率

4-1 就職率の向上が図られているか

---

### 【2】 資格・免許の取得率

4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか

---

### 【3】 卒業生の社会的評価

4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか

---

### 【4】 資格・免許の取得の指導体制

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか

---

## 基準5 学生支援

---

### 【1】 就職等進路

5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

---

### 【2】 中途退学への対応

5-2 退学率の低減が図られているか

---

### 【3】 学生相談

5-3 学生相談に対する体制は整備されているか

---

### 【4】 学生生活

5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

---

### 【5】 保護者との連携

5-5 保護者との連携体制を構築しているか

---

### 【6】 卒業生・社会人

5-6 卒業生への支援体制を構築しているか

---

## 基準6 教育環境

---

### 【1】 施設・設備等

6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか

---

### 【2】 学外実習等

6-2 学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

---

### 【3】 防災・安全管理

6-3 防災に対する組織体制はを整備し適切に運用しているか

---

## 基準7 学生の募集と受入

---

### 【1】 学生募集活動

7-1 学生募集を適正、かつ効果的に行っているか

---

### 【2】 入学選考

7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

---

### 【3】 学納金

7-3 経費内容に対応し、学納金を策定しているか

---

## 基準8 財務

---

### 【1】 財務基盤

8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

---

### 【2】 予算・収支計画

8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

---

### 【3】 監査

8-3 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を行っているか

---

### 【4】 財務情報の公開

8-4 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

---

## **基準9 法令等の遵守**

---

### **【1】 関係法令、設置基準等の遵守**

9-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を行っているか

---

### **【2】 職業実践専門課程認定要件**

9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか

---

### **【3】 個人情報保護**

9-3 学校が保有する個人情報に関する対策を実施しているか

---

### **【4】 学生評価**

9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか

---

### **【5】 教育情報の公開**

9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

---

## **基準10 社会貢献・地域貢献**

---

### **【1】 社会貢献・地域貢献**

10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

---

### **【2】 ボランティア活動**

10-2 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

---

## **基準11 国際交流**

---

### **【1】 国際交流**

11-1 国際交流活動を行っているか。

---

## ◆栃木校 自己点検評価 報告書 (2022年度活動評価)

日産栃木自動車大学校

※評価凡例 :4. 適切 3. ほぼ適切 2. やや不適切 1. 不適切 NA 当てはまらない

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。	3	・理念・目的・育成人材像は、当校の「教育理念」及び「教育方針」の形で、明確に定められている ・この教育理念・教育方針に則り、中期・年度の活動方針に「自主性、主体性」を掲げ、活動を継続している。	教育課程の編成に、どう具体化していくかが課題。 学生の多様化に対応できる教育内容を23年度の教育課程の編成方針に織り込んでいく。 ※具体的には、3-1 教育課程の編成方針参照。	a. ホームページ (学長メッセージ、教育理念)
1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか。	3	自動車業界は、100年に一度の技術革新を迎えており、「特定整備」の法制化に代表されるように、高度整備技術の保有者を強く求めている。 「時代をリードする技術力」と教育方針にも謳い、自動車メーカーの整備士養成部門とも連携する中で、必要な技術養成のカリキュラムは盛り込んでいる。	自動車整備科、一級自動車工学科、夫々のレベルに応じて、「特定整備」に代表されるような新技術対応の授業を、22年度に実施した。また日産自動車からの支援を得ての先進安全技術とEVの授業も実施した。工学科3年生では日産自動車講師による特別授業を実施したが、下位学生にもレベルに応じた新技術教育を検討したい。	a. ホームページ (学長メッセージ、教育理念) b. 販社アンケート c. 教育編成委員会議事録
1-3 社会のニーズを踏まえた将来構想を描いているか。	3	①整備士需要は高く、日本人の入学希望者は減少の一途との中、より多くの多様な学生を受け入れ、一定のレベルにまで育成していかななくてはならない環境下にある。 従来以上に労力を費やし変わらぬ成果を求めているが、新しい学生層に応じたスキームを見出す必要がある。 ②日本人の不足に応える留学生の受け入れを留学生3年課程(国際自動車整備科)と整備科にて行っている。結果22年124名、23年度144名の入学と増員は達成できてきたが、2年間、3年間での育成には日本語を中心とした課題が大きいのしかかっている。	⇒①日本人の多様化 個々の学生に対してICT機器などを活用しての授業を実施。低位学生にもICT活用により個別最適なフォローを充実させ、卒業までの育成を完遂できるようにしていく。 ⇒②留学生の増員 ・22年は留学生3年課程(国際自動車整備科)が2年目で、24名の学生に2名の教員体制で臨んだが、日本語力育成には課題が残った。また、学費を滞納して退学、除籍となる学生が多く出た。 ・FY23は週2コマを日本語学校からの講師に来てもらい、自動車整備を学ぶ上で必要な日本語の習得に力を入れている。また、学費滞納のフォローも強化する。	a. 中期計画(2018～2022年) b. FY22活動実績 c. FY23活動計画

## 基準2 学校運営

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
2-1 理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか。	3	・理念、教育方針のもとに、中期、年度の計画・方針を明確に定め、展開している。	日産校全体の各領域ごとの中期計画に則って、自校の計画を定めて、教職員と共有しながら進捗させていく。	※以下は、1-3の資料と同じ a. 中期計画(2018～2022年) b. FY22活動実績 c. FY23活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
2-2 設置法人は、組織運営を適切に行っているか。	4	学校法人及び日産・自動車大学校(※1)としては、【決定基準】がその意思決定の権限基準を決めており、学校としては、組織図が各権限基準を示している。また、日産学園3校はFY22に日産自動車監査室の監査を受けて、決定基準などの指摘の改善を行った。	FY22の日産自動車監査室の指摘改善内容を23年度以降も継続・維持していく	a.組織図(日産自動車大学校) b.組織図(日産栃木自動車大学校) c.決定基準(日産自動車大学校) d.決定基準(日産学園)

※日産・自動車大学校～日産学園3校・日産横浜自動車大学校(日産自動車立)・日産愛媛自動車大学校(愛自学園)の5校が教育・募集・就職などの協業の為に組んだアライアンスの名称。

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか。	4	人事・給与制度は整っており、各人の給与は、コンピテンシーを軸にした評価制度により、決定している。昨今、評価制度の運用上の課題も見えてきており、運用も含めて、制度改善の検討を進めていく必要がある。	特に問題なく運営されているが、日産校支援部主導により日産校全体で評価制度の改訂を行う予定があり、今後、より教職員にモチベーションが高くなる評価制度としたい。	・就業規則

### 基準3 教育活動

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。	3	理念、教育方針に沿って教育課程の編成・実施方針を策定することを基本としている。中期計画の中で、重点方針「自主性・主体性の育成」を掲げ、整理した3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の実現に向けた活動を展開してきた。	22年度、実習授業に学生が自主的・主体的に活動できる仕組みを導入する中、年度後半からは各授業内に、1または2つのルーブリック評価を実施することが、学生自身が目指す目標を明確化し、自分の目標として自主的に取り組む事につながると実感。23年度に主としてどの実習にも使用できる汎用のルーブリック評価は作成済みで、これを主として更に新しいルーブリック評価を作成、実施して行く。	FY22年度教育部活動計画振返り

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか。	3	[自動車整備科・一級自動車工学科]学科、実習共に、学生が修業年限で到達レベルに達する為に理解しやすいよう、教える順番を綿密に検討し、体系化されたカリキュラムを授業計画書にまとめ保有しているが、特に授業担当教員が変わると取組内容が変わってしまうなどの問題が起きている。 [自動車整備・スポーツメカニクス科] スポーツメカニクス科3学年目においては、金属加工やエアブラシ等新しい取組を行い、また研究授業では個々人の要望を加味した題材の研究を行って、レースの合間を埋めるようにし整備技能につながる技能を体験するなど充実したものできている。 [国際自動車整備科] 開講初年度(21年度)の授業計画書を大幅に改善した授業計画書にて授業を進めたが、留学生の日本語の個人差が大きく、前年度の課題を解決するには至らなかった。	[自動車整備科・一級自動車工学科] 授業計画書内容の整理、改善変更の実施。 あらためて教育目的、目標に合った取組内容を確認して、その内容の整理と変更を実施。また、これに伴い、使用する教材、実習授業では工具も再度整理、変更を行い、全教科の授業計画書の見直しを行った。 [自動車整備・スポーツメカニクス科] ホームとしているレース場の閉鎖の情報があり、あらたな取組内容を見出す必要がある為、次年度は、NISSAN MECHANIC CHALLENGEを運営するゼロワンのレース車両をメンテナンスするスタッフとして活動できないか検討。 [国際自動車整備科] 留学生の日本語力の個人差に対応した授業運営が課題。次年度は、日本語の外部講師を招き、学校のテキストを使い自動車整備に関する内容を教えると同時に、日本語も育成できる授業を取入れたい。	a.学びの樹 b.授業計画書 c.3つのポリシー d.23年度教育部活動計画書

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。	3	成績評価・認定、その先の進級、卒業の基準も学則、学ナビで明確にし、それに沿って運用している。	特になし	a. 学則 b. 学ナビ c. 授業計画書

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか。	4	すべての法定教科は目標とする資格(国家一級、国家二級)に繋がるものであり、年間カリキュラムに織り込んで明確に定められている。直前の国家資格対策もカリキュラムに織り込んでいる。 各学年の中で、上記カリキュラムで履修した内容の理解度確認を定期的に統一試験として実施。併せて直前の国家試験対策でサポートしている。 又、技能としては日産自動車の社内資格基準に従って、カリキュラムを構成することで、技能レベルの目標を明確化している。	特になし	a.各資格取得計画 b.統一試験 c.22年度教育部活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか。	3	必要な資格、一定の専門性を有した教員を常勤で確保。専門性や、教授力向上の為の研修にも力を入れている。 ・現在の教員の資格保有率は、以下の通り。 国家二級:100%、国家一級:85%、日産整備2級:58% 日産整備1級:17%(4名) ・新技術や業界の新しい仕組み等を学ぶ研修は、日産自動車主催の各種研修に定期的に派遣している。また、インストラクション、コーチングの研修、および専修学校協会の行う、専修学校教員研修会に参加し、教員認定証を取得する。また、学生指導面の育成として外部講師を招いた研修を実施する予定。	・教員の国家一級資格取得は、新規受験4名全員不合格。23年度での合格を目指し、上司との面談を実施。 ・新任の教員が増え、日産整備士2級の取得率が低下。23年度、一級既取得者は、日産整備士2級の取得を目指す。 ・コロナ対応の明けた23年度は、コロナ前実施の各外部研修の受講を再開する。 ・23年度は、学生指導力向上のため外部講師を招いた研修を実施予定。	教員資格、研修受講一覧

## 基準4 学修成果

点検小項目	評価	ア 現状認識・評価等	ウ 課題とその解決方向	参考資料
4-1 就職率の向上が図られているか	4	就職希望者全員に対して、就職を斡旋し、23年4月就職希望者77名を含め、毎年 就職率100%の実績を上げている。増加してきた留学生の就職も堅調。  就職対象者全員の受験状況ならびに内定までの状況をリアルタイムに把握しつ100%を目指す体制を敷いている。(24年4月就職希望101名の内定率は23年4月末日時点66.3%) ※24年4月就職者は、21年4月に立ち上げた国際自動車整備科3年課程がはじめての就職対象者となる。	・従来から、就職活動に苦慮する一部の学生はおり、個々の事情に合わせ、フォローを行い最後まで面倒を見ていく。  ・就職授業の内製化を図り、日常の就職指導とのつながりを強化する。 ・留学生増(10名→31名)に伴い、留学生の就職指導を強化していく(背景に会社側の日本語選抜強化がある)	a.24年4月入社就職進捗表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか	3	・日産5校全体で国家一級二級の指導計画を共有し、指導計画進行中も継続して情報を共有して受験勉強を進める。また、一級、二級とも受験後には各日産校の担当間で振り返りが行われ合格率の向上を図っている。 ・自動車運転免許取得に関して、取得状況の管理を行っている。	22年度の国家一級二級資格取得は全員合格。但し、二級の留学生の受験者は、今年度10名から、次年度30名程に急増する為、二級資格の対策が必須。日産他校では87名の留学生の全員二級合格を成し得ており、そのノウハウを吸収して実行に供する。また一級自動車工学科も次年度も全員合格を確実にするため、各日産校に出向き授業研究を行う計画を実行予定。	a.国家資格取得計画 b.22年度教育部活動計画 c.整備科横断会議受験特訓計画 d.工学科横断会議受験特訓計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか	3	企業アンケート(入社企業による卒業生の評価)、卒業生アンケートにて、卒業生全体の状況を把握している。 アンケート結果より、特に実習授業に、また在学生在にFBできる項目、内容については担任からのアドバイス等で在学生の育成に反映している。	下記、企業アンケート、卒業生アンケート結果を次年度のカリキュラムに反映していく。 1、企業アンケート 【整備技術力】一級課程は、全ての項目で前年より向上が見られた。二級課程では、多くの項目が前年より評価が下がっている。 【対応力、日常業務】一級課程は全ての項目で前年より向上。二級課程では、5割の項目が前年より評価が低下。 2、卒業生アンケート 【一級課程】補器ベルトの交換、理論的に順序立てた故障診断の習熟の必要性を訴えている。 【二級課程】12か月点検の部品名称の確認、補器ベルト交換の習熟の必要性を訴えている。	a.企業アンケート b.卒業生アンケート

## 基準5 学生支援

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。	3	教員(教育部)と就職担当(学務部)が連携し、学生の支援は円滑に行われている。(求人情報の取得から、教員・学生への展開はスムーズであり。企業別・個人別の進捗状況は、リアルタイムで確認されている。)  就職担当部署が、校内で企業ガイダンスの実施(11月頃)。企業情報の提供、企業訪問、会社説明会の展開も実施。  クラス担任との学生個別面談(就職先企業選択など)・就職担当との個別面談(就職先企業の情報確認など)によるアドバイスを適宜行っている。  就職斡旋ばかりではなく、クラス担任・就職担当部署・外部講師により身だしなみ指導、履歴書の書き方から面接試験等のトレーニングまで実施し、体系的に就職教育、指導を行っている。	・現体制【教育部、学務部連携】を維持していく。  ・22年度で早い時期(夏休み等)に販売会社と接点を持たせるべく、販社訪問が可能な栃木県、茨城等の日産販社で実施し、一定の効果はあるものの、以下の課題があり、改善してチャレンジする。 ①複数回の会社訪問の、各回の繋がりができていない。 ②22年度は整備科のみ実施。23年は一級含めて計画。	a.就職マニュアル b.就職活動計画 c.就職進捗表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-2 退学率の低減が図られているか	3	・基本的な退学防止策 担任を中心として学年担当全体で課題のある学生を早期に見出し、共有し、必要な対応を検討し、実施している。保護者との連携も欠かさない。  ・メンタル的な課題 メンタルの課題を抱える学生への対応として専門カウンセラーを学校に招き、役半日の時間、学生へのカウンセリングを行なっている。実施は1回/月、平均して1回に3名の学生の面談を実施している。 ・22年度の休退学(含む除籍)率は7.8%、過去最高である。主に留学生の授業料未納による除籍が多い。	・基本的な退学防止策を実行する中で、発達障害、精神疾患の疑われる学生への対応が重要課題。 対策とし、専門家による「学生対応力強化研修」を聴講し、教員のスキルアップを図る。 ・退学(除籍)率を押し上げている留学生の学費未納の課題は、決定打となる対策はないものの、引き続き進捗強化に取り組む。	a.休退学(含む除籍)率 b.22年度教育部活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-3 学生相談に対する体制は整備されているか	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>各正副クラス担任が、学校側からの定期・不定期の学生面談を行っている。また、学生の相談にも応じている。(教員に対しては研修を実施し、スキルアップの機会を設けている。)</li> <li>17年度より、学生相談窓口を開設し、いつでもメールでの相談を受けられる体制としている。</li> <li>臨床心理士を校内カウンセラーとして定期(1回/月)に学校に招き、面談希望学生との面談を実施している。学校はその面談のフィードバックから、学校として行えるフォローを学生に行なっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回、臨床心理士との面談を希望するメンタル等の問題を抱える学生が一定数いる。発達障害、精神疾患の疑われる学生への対応としては、この臨床心理士への面談に当該学生をつなげることが必要であり、教員が、この考え方、手法を学べる専門家による研修(学生指導力強化研修)を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口 案内</li> <li>校内カウンセラー 案内</li> </ul>
5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体を対象として分納制度をFY16より実施。FY22の利用者は144名(48%)【日本人69名 1/3、留学生75名 ほぼ全員】となり、必要性の高まりを示している。</li> <li>コロナ禍で国から展開される緊急支援については、十分活用できるよう校内に展開、募集、支給を継続している。</li> <li>【日本人向け】 学生支援機構の奨学金貸与は99名(46%)、給付型として高等教育修学支援28名(13%)、リアライズ奨学金10名(4.6%)を展開。更に、販売会社の奨学金設定(学校も学費、寮費減免)も21名と急速に広がりがつつある。</li> <li>【留学生向け】 現時点で、留学生に対しては、国際人材交流支援機構の給付が10人(7%)、学生支援機構からの給付が4名(4%)とまだまだ狭き門であり、貸与型も無い事から、引き続き、厳しい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販社の奨学金設定は、FY22で大きく進み、栃木校の商圏である首都圏・関東・東北の日産販社は全社(49社)で導入され、23年4月には販社奨学金学生も21名に拡大。今後は、募集活動の中で、この利用者を増やすことが課題であり、働き掛けを強化。併せて、留学生に対する経済的支援についても、販社に設定の働きかけを行っていく。</li> <li>留学生にも、新たな奨学金の提供(オリエンタルバイオ奨学金)があり、サポートの一部に組み入れていく。</li> </ul>	募集要項(奨学金/分納制度)
5-5 保護者との連携体制を構築しているか。	3	<p>保護者の出席率の高い入学式にて学校の姿勢について、周知すると同時に、相談会を催していたが、22年度もコロナの影響で入学式が中止となり実施できなかった。</p> <p>突発的な報告、相談については主に担任が保護者に電話で行なっている。また、18年度からは、成績通知表とは別に、成績面に加え、生活面についても記述した連絡表を保護者に送付している。</p>	<p>生活面に問題のある学生の保護者にその旨記述した連絡表を送ることに保護者からは賛同の声が多い、しかしながら当の学生本人の改善を促すまでには至っていない。</p> <p>電話対応の即時連絡を含め、保護者との連携をよりタイムリーに行うことを今後も継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.学生カルテ</li> <li>b.保護者連絡表</li> <li>c.きずなネット(システム)</li> </ul>
5-6 卒業生への支援体制を構築しているか。	3	<p>企業の採用担当者から、随時、直近の卒業生の現況確認を行い、問題があれば、個別にサポートをしている。</p> <p>また、制度は存在しないが、離職してしまった卒業生から相談があれば、随時対応している。(就職先の相談など)</p>	支援体制を継続していく。	

## 基準6 教育環境

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム対応/新車・新技術対応ができるよう情報を整理・更新している。また、教材車両については、日産自動車から試作車両を中心とした教材車両の提供を受けられる体制にある。</li> <li>・整備機器については、専門業者による定期的メンテナンス、教員による実習後の復元の体制で維持している。</li> <li>・授業のICT化に取り組んだ。学生個々にPCを持たせ、効果的かつ効率的な修得を目指し、各システムの活用方法を講じて、実行した。また、各視聴覚機器の充実も合わせて行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な教材車両保有数を決め、新規教材車両の受け入れ、不必要教材車両の廃却を行っていく。</li> <li>・ICT化の取組では、学生個々所有のPCにて、効果的な修得を目指したシステムの効果的・効率的な授業手法(試験等の集計工数の低減、手元作業をモニタに移しての説明、等)を実施できたが、23年度で全員がPC所有体制になり、こうした手法を拡大、定型化(授業計画への織り込み等)していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備投資計画表</li> <li>・学生使用端末(クロームブック)</li> <li>・その他ICT化に必要な機器類</li> </ul>
6-2 学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1、3、4学年の国内研修を実施(1年生は、スーパー耐久レースの観戦と、太陽光発電蓄電施設の見学を実施)</li> <li>・2年生-就職内定先企業研修はコロナ感染症対応で中止。</li> <li>・4年生-インターンシップ、各日産販売会社を中心に協力いただき全学生のインターンシップを各企業にて実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度は、コロナ禍の中、見学施設が限定されたが、次年度は本来の日産関連施設の見学に戻したい。</li> <li>・3、4年生国内研修は、やはりコロナ禍の中。見学施設が限定されたため、遊戯施設等が中心となってしまった。次年度は研修にふさわしい見学地に戻したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.インターンシップ計画表(工学科)</li> <li>b.1年生国内研修計画書</li> <li>c.3年生国内研修計画書</li> <li>d.4年生国内研修計画書</li> </ul>
6-3 防災に対する組織体制はを整備し適切に運用しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災に対する体制は整備されている。防災訓練を継続的に実施する事を重視して実行している。</li> <li>・自衛消防隊を組織し、毎年、学生・教職員の防災訓練を実施している。地震に備え、実習場の工具ロッカーを固定するなど安全対策を図ると同時に、保存水、非常食を防災倉庫に保有している。</li> <li>・校内、学生寮でも毎年防災訓練を実施しているが、FY20~22とコロナ禍から、中止している。</li> <li>・交通安全講習会を校内で開催。</li> <li>・コロナ感染症対策として、対応マニュアル(感染予防、感染者発生時の対応)や抗原検査キットを整備し対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の活動を継続</li> <li>※通常の防災訓練については、コロナ禍が終息次第、通常の訓練を実施する。</li> <li>※コロナ対応については、FY23 5類への移行を受けて、対応をインフルエンザに準じる対応としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.防火訓練計画・要領</li> <li>b.防災組織表</li> <li>c.22年度交通安全講習会資料</li> <li>d.コロナ感染症対策マニュアル</li> </ul>

## 基準7 学生の募集と受入れ

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
7-1 学生募集を適正、かつ効果的に 行っているか。	3	R4年度は入学目標を達成。 日本人は地元・隣接県を軸に入学生数が増加。 地域活動(高校訪問、ガイダンス)強化による知名度の向上 や販社奨学金の浸透など、増員策の実感はあるが、それが 反映されてくるのは、今後の募集の結果と考える。 留学生も、コロナ禍で日本語学校の在籍減少が進む中、在 校生からの紹介活動を軸に、予想外に伸長した。	【方向性(FY22同様)】 増加した日本人入学(隣接県)を維持すると共にコロナ禍で 遠方からの入学生が減少したエリア(東北地方)にテコ入 れ。留学生は入国解禁で増加した学生の早期取込み。 【方策】 ①日本人向け ・北東北(青森・岩手・宮城)担当のエリア長を新規採用 東北地区の販社対応を含めた高校訪問を強化。 ・販売会社との連携(販社奨学金、同行訪問、現地ガイダ ンス、等)による応募者の誘引活動強化。 ・一級OCの実施等、一級課程の魅力のアピール強化で上 級応募増を図る。 ②留学生向け ・24年4月卒の日本語学校の学生は多く、活動の早期化が 予想される。その中で日本語能力やヤル気等が高い留學 生を獲得する。	募集活動計画書
7-2 入学選考基準を明確化し、適切 に運用しているか。	3	アドミッションポリシーを整理すると共に、それをもとに、AO入 試、一般選考、推薦選考すべて、公平に合否判定を行って いる。 21年度立ち上がった国際自動車整備科についても、語学力 を軸に先行基準を明確化し、募集要項に掲載している。	日本人、留学生とも入学基準を明確にして、その都度判定 会議にて合否を判定している。昨今、日本人、留学生とも 様々な背景を持つ学生も受験しており、基準と見比べても 合否判断は難しいところもあるが、できるだけ本人の強い入 学意思があれば、合格として学ぶチャンスを与える方向で 合否判断している。	a.入試面接表 合否判定資料 b.指定校案内文書
7-3 経費内容に対応し、学納金を策 定しているか。	4	妥当と認識している。 (教育内容、世間相場を考慮して改正をおこなっている)	特になし	募集要項

## 基準8 財務

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
8-1 学校及び法人運営の中長期的 な財務基盤は安定しているか	2	・長期の投資を見込んだ中期計画(23~25年)を立てて中期 的な財務安定を目標に運営している。 ・学生募集の漸減により、年度の事業計画での計画修正(投 資の圧縮など)で予定の収支を維持する状況にあるため、長 期的な安定の為、募集の回復は喫緊の課題。 ・施策の柱は①日本人の安定的確保の為、エリア活動を日 産販社と連携し強化。②在学の留学生の紹介での入学生確 保③日本語学校との連携を進めて良質の留学生を安定的 確保。④日本語学校との連携による中国からN2取得者の直 接入学(留学) ・結果、23年4月入学は140名の目標に対して、144名の入 学。(内。日本人は100名ほど)施策①は徐々に効果を実感。 ②は留学生確保の一番の柱となり、③は、期待した中国ル ートがコロナもあり途絶し、当面の道が無くなる。	・日本人学生の維持増加に向け、販社との連携含め、日産 販社奨学金を得ての入学、及び高校生の日産販社入社後 の日産校留学を進める。 ・留学生については、FY22留学生の入国が増えており、質 もみつつ留学生の早期確保に尽力したい。 日本語学校と提携しての良質の留学生の安定的確保につ いては、宇都宮の日本語学校とアジアを狙いに、連携活動 を模索していく。(マレーシア、ベトナム、モンゴルなど) ・学生数は入国者の増を背景に留学生が当面、伸長すると 思われる為、これを計画的に吸収し、財務基盤の安定に寄 与する。	a.資金収支計算書 b.事業活動収支計算書 c.貸借対照表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。	3	教育を円滑に進めていくために必要な資源を確保し予算を策定しており、妥当なものになっていると判断している。しかし、決められた予算内で、いい教材を確保していくためには、より長期的に検討した計画が必要となっている。	22年度に中期計画に反映するレベルで、実践的整備や、高度整備のニーズを踏まえ、どのような教材車両、機器類が必要かを検討し購入した。 FY23からの中期計画での収支は厳しい状況が続くため、年々、教材の必要度を見極めての購入を行っていく。	※以下は、1-3の資料と同じ a. 中期計画(2018～2022年) b. FY22活動計画/FY22大規模投資計画
8-3 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を行っているか。	4	適正に行われている。 (公認会計士/監事が監査。5月の理事会評議員会で報告) FY17より経理内部監査を実施。また、FY22では日産自動車監査室の監査を受けた。組織の経費の運用/意思決定の妥当性を中心に適性をチェックし、不適切と指摘された内容は改善策を講じている。	今後、更に広い領域で、学校運営の適正さを見ていく為に日産自動車とも協力して、監査制度の充実を検討していく。また、FY22は正されたものは、教職員に共有して継続を図っていく。	監査報告書 (内部監査 及びNML監査)
8-4 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。	4	HPに公開(毎年7月に更新) 公開内容～資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書	特になし	財務情報 ※学校のHP情報公開にて確認方

## 基準9 法令等の遵守

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を行っているか。	4	本校は、学校教育法、専修学校設置基準、一種養成施設認定規則、などの該当する法令には準拠しており、適正な運営が図られている(所轄の官庁の監査で確認) 学生の法令順守という意味では、近年社会問題にもなっている車両の違法改造、道交法の順守について、また、未成年の飲酒、喫煙についても都度、注意喚起を行っている。  ハラスメントについては、防止方針を設け、教職員・学生の双方に周知するとともに、定期的な学生アンケートの実施や、第三者的に申告を受ける窓口・それに対応する委員会制度を校内に設けるなど、発生の際に備えている。  情報のセキュリティや、個人情報保護については、体系的な保護、教職員への周知の両面で徹底してきており、トラブルは発生していない。一方、学生に関しても、啓蒙活動を継続しており、SNSでの学生のトラブルは発生していない。  19年度末から、コロナウイルス感染症拡大への対応に追われている。行政の指示・ガイドラインを前提に学校運営を進めている。	各種法令順守や、ハラスメント防止、情報セキュリティの保護などは、啓蒙を継続し続けるものであり、その上で発生する問題へは、各種対処方針、又、契約弁護士の助言に基づき対応している。  20年度以降、コロナウイルス感染症対応において行政の指示・ガイドライン等を前提に独自に策定した新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル及び発生時の対応マニュアルをベースに本年度も取り組みを継続してきた。(寮生用の隔離アパートの維持も含む)しかし、FY23よりコロナの5類変更に伴い、コロナ対応もインフルエンザとほぼ同様な対応に変更していく。	国土交通省監査関係書類  イントラ「基準・ルール早わかり」 ※各種規程に運用条件が盛り込まれている

点検小項目	評価	ア 現状認識・評価等	ウ 課題とその解決方向	参考資料
9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか。	4	一級自動車工学科、整備科ともに職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っている。 スポーツメカニクス科は授業内容の変更を必要に応じて適宜行うため24/4入学者から、3年課程を1年課程(整備科2年と分離)したため、職業実践課程の対象外となった。	今後、スポーツメカニクスは、より学生に魅力的な科として、進学の対象となるよう、授業内容の改訂に着手する。	職業実践専門課程申請関係書類 ※上記は、学校のHP情報公開にて確認方。

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-3 学校が保有する個人情報に関する対策を実施しているか。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FY22より日産校コンプライアンス委員会のもと、校内に個人情報保護委員会と情報セキュリティ委員会の二つの委員会を設けた。その二つの委員会は校内のコンプライアンス委員会が司る。</li> <li>・上記委員会の活動では、ラベリングによるセキュリティ管理、PWの設定、情報の送受信の方法、保管期間等の管理についてなど、個人情報、機密情報の取扱いガイドラインに沿った情報セキュリティ管理を実施しているが、その浸透度は高くない。</li> <li>・年度末に上記取組の進捗を図るため、情報セキュリティ管理者の自己点検および職員全員のセキュリティ管理へのアンケート調査を実施したが、結果は、上記の実情を反映</li> <li>・学生に対してもSNSの危険性などの啓発活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ管理で、PWの設定、情報の送受信の方法、保管期間等の管理については進捗したものまだ完全な状態ではない。引き続き個人情報保護委員会と情報セキュリティ委員会からの推進活動を継続する。</li> <li>・学生によるSNSに関する問題は発生していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.個人情報管理方針(HP)</li> <li>b.人事規定(機密保持)</li> <li>c.個人/機密情報セキュリティガイドライン</li> <li>d.学生個人情報の取扱いに関する同意書</li> </ul>

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか。	4	学校の自己点検は2013年度から、学校関係者評価は2014年から実施している。 6月末までに、自己点検、学校関係者評価を実施するルーティンを組んでいる。	特になし	自己点検評価結果 学校関係者評価結果 ※上記内容は学校のHP情報公開で確認方。

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。	4	教育情報についても学則・カリキュラム・シラバス・資格取得実績・就職率等、2014年度以降、HPにて公開している。	特になし	学則・カリキュラム・シラバス等 ※上記内容は学校のHP情報公開で確認方。

## 基準10 社会貢献・地域貢献

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	3	以下の様に、各関連に対し、各種貢献を行ってきたが、22年度はコロナにより、殆どのイベントが開催が厳しかったが、スクールバスを含む学校施設を英語検定試験会場として提供。また、整備振興会技術大会への会場提供を行った。 ①高校：職業教育への支援活動(学校見学)、模擬授業 ②企業：地元企業への教育会場提供、整備技術大会への人的・物的支援 ③関係団体：整備振興会開催の整備技術大会、自動車整備士国家試験、英語検定試験、への会場提供。 ④地域：交通安全リーダーへの参加	23年度全国自動車整備研究会に講師(教員)と会場、教材を提供して講習を行う。その他も依頼に応じてできることはやっていきたい。 また、同じ学区内の本郷中学の運営協議委員会の委員を校長が担い、地元中学との教育連携を進める。	

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
10-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。	3	従来は地元警察の要請を受けて、学生が交通安全リーダー(交通安全の啓蒙活動等)に参加や校内で、地元を中心に要請の来るボランティアについて展開し、参加を奨励していたが、20年～22年度とコロナにより活動ができなかった。	23年度はコロナの5類変更に伴い、従来同様、学生にボランティア活動の機会を与え、活動による社会性の育成を図っていききたい。	

### 基準11 国際交流【必要に応じて】

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
11-1 国際交流活動を行っているか。	3	・この数年、海外からの留学生の増により、校内で一定の比率を有する状況にある。日常的な日本人との交流と共に、留学生間の異文化交流を図るイベント等も催し、日産校の学生としての連帯感の醸成を図っている。	・今後の更なる留学生の増加も視野に入れて、更に文化交流の場の促進を図りたい。また、留学生の学校外での学びの機会を与えていきたい。(ANA整備工場見学、もてぎサーキットでのS耐観戦など)	